

平成26年6月八峰町議会定例会会議録（第1日）

平成26年6月25日（水曜日）

議事日程第1号

平成26年6月25日（水曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第64号 八峰町税条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第65号 八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第66号 平成26年度八峰町一般会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第67号 平成26年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第8 議案第68号 平成26年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第9 議案第69号 平成26年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第70号 平成26年度八峰町町営診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第71号 工事請負変更契約の締結について
- 第12 陳情第7号 手話言語法（仮称）制定を求める意見書採択に関する陳情書
- 第13 発議第5号 手話言語法（仮称）制定を求める意見書
- 第14 陳情第8号 少数人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書
- 第15 陳情第6号 少数人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書

出席議員（12人）

1番 鈴木一彦	2番 笠原吉範	3番 水木壽保
4番 須藤正人	5番 腰山良悦	6番 柴田正高
7番 皆川鉄也	8番 嶋津宣美	9番 菊地薫
10番 山本優人	11番 門脇直樹	12番 芦崎達美

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	川尻悦子	企画財政課長	須藤徳雄
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	大高伸一
管財課長	佐々木充	税務課長	田村功
教育次長	小林孝一	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	工藤金悦	農林振興課長	佐々木喜兵衛
建設課長	田村博	幼児保育課長	日沼正明
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	佐藤博孝		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	鈴木久明	書記	吉元和歌子
--------	------	----	-------

午前10時00分開会

○議長（芦崎達美君） おはようございます。これより平成26年6月八峰町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、7番皆川鉄也君、8番嶋津宣美君、9番菊地薫君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。会期等につきましては議会運営委員会に諮問し、意見を求めておりますので、その結果を議会運営委員会委員長よりご報告願います。

鈴木議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（鈴木一彦君） おはようございます。傍聴の皆さん今日は傍聴ありがとうございます。議会運営委員会委員長の鈴木です。

ご報告申し上げます。

当委員会では、去る5月の29日、6月の16日及び6月23日の3日間、議長同席の下に全委員出席し議会運営委員会を開き、5月15日付けで議長から諮問のあった平成26年6月八峰町議会定例会の議事日程等、議会運営に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については本日から27日までの3日間とし、日程等については皆さんのお手元にお配りした日割表及び議事日程表のとおり決定いたしましたのでご報告いたします。

- 議長（芦崎達美君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から27日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から27日までの3日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せて報告願います。加藤町長。

- 町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成26年6月八峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の所ご出席を賜り誠にありがとうございます。

提出諸議案の説明に先立ち、その後の町政及び諸般の動きについてその大要をご報告申し上げます。

はじめに、春の行政協力員会議を5月9日に開催し、今年度の町の主要事業を説明してご理解とご協力をお願いしたところであります。なかでも、新規事業の「自治会育成支援事業補助金」は今年度から3か年、自治会で取り組む様々な事業を支援するもので、出席した自治会長の皆さんも大きな関心を寄せておりました。

町の防災訓練を、5月25日に中浜地区において実施しました。今回の訓練は、巨大地震による大津波発生を想定し住民がそれぞれ自宅から避難場所に避難するもので、昨年度整備した避難路2か所を使用して所要時間などを確認しながら徒歩で避難しております。避難場所に到着後、行方不明者がいないかどうか安否確認訓練も行い、また地元消

防団が安否不明者の確認のため地区を回る訓練も行ったところでもあります。

また、地震による火災に備え、消火器による初期消火訓練や八峰消防署の指導により応急担架製作や負傷者の適切な搬送方法の講習も行い、総勢117人の参加となりました。訓練に参加された中浜地区の皆さん、そしてご協力くださった八森、峰浜両駐在所、交通指導隊、八峰消防署、消防団の皆様には心から感謝申し上げます。

また、当日は、中浜地区の避難訓練と同じ時間に沿岸部の自治会が津波避難訓練を実施しており、8自治会、総勢409人の参加となっております。今後も引き続き避難訓練を続けていきたいと思っております。

次に、全町一斉清掃について申し上げます。

春季の全町一斉清掃が4月13日に行われ、天候にも恵まれ早朝からたくさんの町民が参加してくださいました。例年のように八森地区においては町内の側溝の泥上げを、峰浜地区においては地域の道路脇に捨てられている缶・ビン・ペットボトルなどを拾い集め、指定場所に運搬していただいたところです。

集められたごみは、可燃ごみが1,130kg、不燃ごみが1,813kgで、昨年と比べると可燃ごみで約510kg、不燃ごみで約407kgの減少となっております。また、不法投棄された自動車のタイヤ・テレビ・冷蔵庫などの粗大ごみも多く、引き続きマナーの向上や不法投棄防止の啓発を実施してまいります。

一斉清掃に参加してくださいました町民の皆様には感謝申し上げます。

なお、7月12日には八森地区の海岸清掃を計画しておりますので、これにも町民多数のご協力をお願いしたいと思っております。

次に、がん検診の平成25年度受診状況がまとまりましたのでご報告いたします。

乳がん検診の受診率は対前年比10.7%増の62.2%、子宮がん検診は10.1%増の54.2%となっております。肺がん検診の受診率は対前年比2.2%増の43.7%、胃がん検診は0.6%減の34.3%、大腸がん検診は0.3%減の41.4%となっております。

この中で特に乳がんと子宮がんの検診では、受診率が10%以上増加しており、受診環境整備の効果の表れと考えております。今年度は大腸がん検診において受診を勧めるコールリコール事業を実施するほか、検診料はワンコインの500円を継続し、また、託児や受診者の家族で見守りが必要な方がいる場合はヘルパーを派遣するなど、今後も受診しやすい環境を整えて受診率の向上を図り、早期発見早期治療ができるよう努めてまいります。

今年度の集団検診は6月12日から実施しております。検診項目のうち心電図検査は、昨年度までは医師が必要と判断した方のみ実施してまいりましたが、今年度から秋田県立脳血管研究センターと連携して、希望者全員が無料で心電図検査を受診できるようになりました。先般、同センターと協定を締結したところです。

八峰町をモデル市町村として、心原性の脳梗塞の要因をチェックすることで、脳卒中の発生率がどう変化するのか調査研究し今後の治療に役立てるものです。

また、脳卒中の予防を推進する研究として、現在加療中の患者を秋田県立脳血管研究センターに紹介し、脳ドック（Bコース）と同じ内容の検査を無料で受ける体制を整えて、検査結果などを治療に反映させる事業も町営診療所非常勤医師のご協力を得ながら実施してまいります。診察情報等の提供には患者の同意が必要であります。脳卒中の予防には有効な手段と考えております。

次に、軽度生活援助事業は昨年度までは町民生活課で担当しておりましたが、今年度から福祉保健課が担当しております。

利用可能な方は、援助が必要な65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯などとしております。

事業内容も、昨年度までは通路を確保する程度の除雪をはじめ全部で12種類ありましたが、家周りの手入れ、家屋等の軽微な修繕など、家屋内の整理整頓、台風など自然災害への防備、概ね1時間の除雪作業の5種類としました。

利用回数は除雪に関しては12月から3月までの間最高で15回、その他のサービスについては4月から11月まで週1回の利用が可能です。利用料は1回につき100円としており利用しやすくなっておりますので、色々な機会をとらえて周知していきたいと思っております。

次に、国民健康保険税改正について申し上げます。

国民健康保険制度の財源は、国や県などの公費による負担と、被保険者から納めていただく保険税によって賄われています。

さて、国民健康保険の財政運営は、国保被保険者の高齢者の増加や医療技術の高度化などにより医療費は年々増加する一方、経済不況の影響などによる保険税収入の減少により、財政運営は非常に厳しい状況となっております。

今後も被保険者の高齢化や医療技術の高度化などにより、医療費は更に増加が予想され、万一に備えていた国保の貯金である基金の保有状況もほぼゼロの状態であります。これまで町では、国保加入者の負担をできる限り抑えるために、平成20年度以来6年間、

税率など据え置いて運営してまいりました。しかし、今後も安定した国保運営を継続するため、6月2日開催の被保険者を含めて構成する八峰町国民健康保険運営協議会において協議していただいた結果、一般会計からの法定外繰入を実施しながら、被保険者の急激な負担増とならないような税率等の改正も止むを得ないとされ、平成26年度保険税の税率などを改正することにいたしました。本定例会に、八峰町国民健康保険税条例の一部改正の議案を提出しておりますので、宜しく願いいたします。

今回の改正で、国保加入者の皆さんには負担をお願いすることとなりますが、町ではさらに国保税確保に向けた取組みや健診、ジェネリック医薬品の利用通知などで医療費の抑制を図りながら国保の安定運営に努めてまいりますので、国保財政の厳しい状況をご理解いただきご協力をお願いいたします。

次に、これまで行われた主なイベントなどについて報告いたします。

御所の台ふれあいパークにおいて、4月19日から5月6日まで開催されました観光協会主催の「さくら祭り」は、心配された鳥の食害もなく見事に咲き誇った桜の木々が、訪れた多くの花見客を楽しませてくれました。桜の見ごろが連休の前半と重なったこともあり、食の出店イベントが行われた26日、27日は、2日間で3,000人もの方が会場を訪れております。

5月31日は、ぶなっこランドにおいて「白神山地八峰町ルート山開き式典」と二ツ森自然観察会「ミネザクラをみよう」が開催されました。白神山地世界自然遺産登録20周年の昨年に比べ、参加申し込みは少なかったものの、遠くは仙台市、新潟市からの参加を含めて26名の方が、白神ガイドの案内のもと残雪の残る二ツ森登山を満喫しております。

なお留山についてですが、木道の改修工事を5月いっぱいまで終え、現在は安全で快適に自然観察が行えるようになりました。終点側の急勾配でやや危険視されていた階段部分も緩やかなスロープの迂回コースに変えましたので、子どもたちや高齢者の方が今まで以上に安全にご利用いただけるようになりました。ブナの新緑が萌え出る時期まで工事がかかってしまいましたが、利用者や関係者の皆様にはご理解、協力いただき、お礼を申し上げます。

次に、株式会社サニーアオサダの倒産からアキタクロージング株式会社の企業誘致に至った経過についてご報告いたします。

昨年11月、アオサダ被服の経営破たんに伴い株式会社サニーアオサダも倒産して、従

業員全員が解雇となったことは周知のとおりです。町ではこの問題を解決すべく四方八方に奔走しておりましたが、今年初めに県内の縫製会社「アキタクロージング株式会社」から旧峰浜工場の工場施設、失業中の従業員をそのまま受け継ぎ、営業を再開したいというありがたい申出がありました。

町では3月に岐阜市に出向き、破産管財人の弁護士やサニーアオサダの債権を持つ銀行を訪ね、アキタクロージング株式会社へ動産不動産の任意売却をお願いしてきたところでした。

このような要望活動が実を結び、6月2日に管財人からアキタクロージングに、裁判所が旧峰浜工場の動産不動産の売却先をアキタクロージングに決定したとの電話報告があり、現在アキタクロージングでは所有権移転の手続きを進めている最中です。

アキタクロージングでは、旧サニーアオサダの従業員などを中心に30～40人の雇用を考えており、6月初めからハローワークなどで募集を始めております。試験操業を経て、早ければ7月上旬から操業を開始したい考えです。町内から多くの雇用者を見込めるため、町としては産業振興促進条例等に基づき、できる限りの優遇措置で支援していく所存です。

なお、近年アパレル業界は人材不足の傾向にあり、町内既存事業者とは和をもって対応していただくよう要請をしております。

次に、町有施設の指定管理者の経営状況について報告いたします。

最初に、ハタハタの里観光事業株式会社の平成25年度の経営状況であります。秋田DCなどの追い風があったことと、通年で八峰白神アワビ料理を提供できたことで、売上高は前期比較で613万3,000円増の2億4,072万円となり、当期純利益は、東京電力原発事故による観光業の風評被害に関する賠償金743万8,000円が認められたこともあり、前期比較で3,487万6,000円増の678万6,000円となっております。4月から灯油、電気料金、消費税を考慮して大人の入浴料を100円値上げしたため、今後入館者数の伸び悩みが予想されますが、平成25年度の改修工事で館内外の設備を充実させることができましたので、社員一同一丸となって利用者の拡充に向けて鋭意努力してまいることとしております。

次に、八峰白神自然食品株式会社の平成25年度の経営状況についてであります。

白神の塩の売上高は581万8,000円、塩もろみの売上高は309万5,000円、合計売上高は前期比較で24万8,000円減の891万3,000円となりました。当期純利益は39万2,000円の赤字となり、厳しい経営内容となっております。自立した経営を目指すためには、塩・塩

もろみの生産量の向上と安定した顧客の獲得が不可欠です。町としても関係機関と連携協力しながら、経営改善の促進を求めてまいりたいと考えております。

次に、農林業関係について申し上げます。

最初に農作業の進捗状況についてですが、今年は降雪日が4月にずれ込んだものの、その後、春先から雨が少なく比較的好天の日が続いたことから、稲作の耕起作業などは例年に無く速いペースで進行しました。

水稻の健苗育成と適正管理を図るため、山本地域振興局、農協の協力を得て毎年実施している「あぜ道相談」を今年も4月28日に実施しました。八森地区、峰浜地区に分かれ育苗ハウスを巡回しましたが、一部ハウスで高温障害やカビ病が確認されたものの、全体的におおむね順調な生育でありました。

田植えの最盛期は5月24日前後となりましたが、これらの期間中は比較的温暖な日が続き田植え作業も順調に進み、6月初旬にはほぼ終了しました。移植後の苗は順調に生育しており、今後も天候に恵まれ無事に収穫期を迎えられるよう願っております。

次に、国の農政改革事業への取組み状況2点について報告いたします。

1点目は、「日本型直接支払制度」の中の多面的機能支払交付金事業の進捗状況についてであります。旧対策である農地・水保全管理支払交付金事業は、一期対策として平成19年度から平成23年度までの5年間と、2期対策として平成24年度から5年間の事業として始まりましたが、平成26年度からは新事業である多面的機能支払交付金事業にすべて移行することとなりました。

町では、昨年度まで旧事業を実施していた14組織が新事業に移行するほか、平成23年度で事業を中止していた3組織が事業の再開、さらに新規で8組織、合計25組織が新事業に取り組む計画となっております。現在のところ、全組織の水田面積は1,480haで、町の水田面積1,830haの約81%をカバーすることになり、農地維持や共同作業が行われる計画となっております。

2点目は、「農地中間管理事業」の進行状況についてであります。秋田県では、公益社団法人秋田県農業公社で農地中間管理事業を行うこととし、この4月から業務が始まっております。現在、公社からは今年度の委託業務の内容や委託費などの通知が来ておりますが、今後、各市町村ごとの契約内容を県から認可後に契約締結する予定となっております。委託業務の主な内容は、相談窓口業務、出し手・受け手の掘り起こし、借受予定農地の位置・権利関係の確認、出し手・受け手との条件交渉、農用地利用配分計画の

作成と添付書類の収集等々であります。

また、委託費については、固定額として市町村単位に一律配分額30万円と耕地面積に応じた按分額を加算したもので町には68万8,000円交付されるほか、借入貸付の件数に応じた歩合額なども交付される計画です。今後公社との業務委託契約締結後、本格的な業務開始、農地異動は秋以降になるものと考えております。

次に、峰浜培養等菌床シイタケ生産の実績について報告いたします。

峰浜培養は、昨年1月から新菌「KA1001」を使いホダを製造してきましたが、平成25年度3月末現在で8農家23棟、峰浜培養直営で9棟、合計32棟のハウスで栽培してきたところです。平成25年度の販売実績は、数量が507.4t、金額が4億7,670万円余りで、100g当たり平均単価は94円となりました。単価の高いA品とB品を合わせた秀品率は67%の結果となり、いかに秀品率を高めるかが今後の課題となっております。

次に、町の第三セクター・有限会社峰浜培養の経営状況について報告いたします。

第17回定時株主総会が5月28日に開催され、平成25年度事業概況報告、貸借対照表、損益計算書などが承認されました。

平成25年度は、ホダ培養工場部門で販売実績が189万8,000本、計画対比102%の実績となり、約2,040万円の収益となりました。また、直営ハウス部門では、収穫量が少なかったことや労務費のかかり増しにより約263万円の赤字となりましたが、会社全体としては約1,777万円の黒字決算となっております。

平成26年度は、培養工場部門でホダを202万本販売するほか、直営ハウス部門は6棟での栽培となりますが、収量の増加と品質の向上、経費節減に努める計画とし会社全体の当期利益金790万円を計上しております。

次に、生薬栽培事業について報告いたします。

生薬栽培については、休耕農地の解消や農家の経営安定を図る新たな作物として取り組むべき、昨年度から町有農園で試験栽培を本格的に行っております。

町では、今年度から国で創設された「薬用作物産地確立支援事業」を活用できるよう東北農政局に申請していましたが、4月18日付けで事業認定及び補助金割当て内示があり、国庫補助金197万7,000円を受け試験栽培を実施することになりました。

町では今後の生薬栽培について、町や農家、東京生薬協会の会員などで構成する「八峰町薬用作物栽培検討委員会」を立ち上げて進めることにし、5月22日に第1回検討委員会を開催したところです。

検討委員会は年4回開催し、町の気候や土地条件に適した品目を選定するための試験栽培や種子の確保、農家栽培の普及・啓発、流通に必要な機械・施設などについて検討することにしております。

また、今年の試験栽培では、カミツレとウイキョウ、センキュウの3品目について、農家と町の共同試験という形で実証圃を設置しています。実証圃では、各品目の担当農家に一連の作業を体験してもらうことで、栽培方法や生育の違い、作業効率の方法、収穫量の比較などを検討することにしていきます。いずれ今年度は、42.9aで12品目を試験栽培する計画ですが、一部の品目については種子を確保しながら平成27年度から農家栽培ができるように努めてまいります。

次に、今年度で5年目になる住宅リフォーム緊急支援事業についてであります。5月末までの申請件数は、前年度の39件と比較して16件減の23件、事業費は3,952万8,000円、町補助金の申請額は508万7,000円となっております。

申請件数の減少については、消費税率が8%に増税された影響や、平成21年度の「環境にやさしい住まいづくり応援事業」と、平成22年度から4か年の「住宅リフォーム緊急支援事業」の計5か年で、申請件数が689件に上っていることなどから、住宅のリフォームが落ち着いてきているものと思われまます。

しかし、この事業は建築関係者の受注拡大に大きな効果が上がるとともに、地域経済の活性化と住民の定住化を促進しているものと思っておりますので、今後も申請件数等を注視してまいりたいと考えております。

次に、八森地区簡易水道事業についてであります。老朽化した施設や管路の更新、維持管理の一元化のため、平成21年度から平成28年度までの整備計画のもと、進めてきております。平成25年度と平成26年度の2か年継続工事で発注している2件の進捗率は、浄水場整備工事では42%、取水施設築造工事では30%で、両工事とも平成27年3月の完成を目指し順調に進んでおります。また、今年度整備計画の配水管敷設工事は、6月19日に入札を実施しておりますので、今後は安全な施工や工期内完成などを指導してまいりたいと思っております。

次に、5月28日に実施したチャレンジデーについて申し上げます。

多くの住民がスポーツに親しみ、スポーツへの関心を高め、スポーツを好きになっていただき、日常的にスポーツをする人を増やすことを目的として今年度から参加したところです。

結果は、参加者4,836人、参加率59.8%で対戦相手となった岩手県葛巻町の73.4%にはかないませんでした。多くの町内事業所や自治会、更には各種団体の協力を得ることができ、初めての参加としては良かったのではないかと考えています。ほかの自治体と競うことで地域コミュニティの促進、住民の連帯感の醸成など元気な町づくりに寄与することができ、来年度以降も引き続き実施したいと考えております。

次に、山本郡中学校夏季総体が去る6月14日から17日にかけて開催され、野球、バスケットボール、卓球、ソフトテニス、陸上競技などが行われました。

峰浜中学校は、陸上部が共通男子200m走、共通男子400m走、男子砲丸投げで1位となるなど、男子総合優勝を収めました。

八森中学校は、野球部が準優勝、陸上競技部は女子共通砲丸投げで1位と2位になるなど大いに活躍してくれました。全県大会に出場を決めた峰浜中学校陸上部、八森中学校野球部と陸上部の活躍を大いに期待したいと思います。

次に、あきた白神体験センターの利用実績について申し上げます。

平成25年度の宿泊利用者数は5,208人、日帰りの利用者数は6,145人、利用収入は約1,500万円となっております。

平成24年度と比較すると、宿泊利用者数で163人の増、日帰り利用者数では498人の増となりましたが、利用収入では約26万円の減収となっております。減収の要因は、平成24年度に比べ、宿泊収入及び日帰り施設利用収入は増加したものの、体験収入の減収が挙げられます。これは、体験活動参加者数は増加しているもののシーカヤックや磯釣りなど直接センター収入となる体験活動参加者が減り、海辺の観察や留山観察、十二湖散策などセンター収入が少ない体験活動参加者が増加したことによります。宿泊利用者実績の特徴としては、前年度と比べ高校生から一般の宿泊者は増減が少なく、小学生の利用が308人減少し、中学生は453人増加していることです。平成26年度の利用申込状況についてですが、セカンドスクールの利用で小・中学校の予約が64校2,634人、昨年より7校増えるものの34人減少する見込みです。高校生、大学の予約も入っておりますが、一般利用者の拡充に努めてまいります。

次に、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第64号、八峰町税条例の一部を改正する条例制定については、地方税法等の一部改正に伴い条例改正するものであります。

議案第65号、八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、平成

26年度の国民健康保険税の税率などを改正するものであります。

議案第66号、平成26年度八峰町一般会計補正予算（第1号）は、2億2,764万9,000円を追加して歳入歳出予算の総額を60億6,764万9,000円とするもので、主なものはがんばる地域交付金事業として実施する町道や林道整備事業、峰浜野球場改修事業のほか、臨時福祉給付金、多面的機能支払交付金事業負担金、高性能林業機械導入補助金、プレミアム付商品券発行事業補助金、統合小学校及び統合中学校改修工事基本設計業務委託料などが主な追加分となっております。減額分としては期末勤勉手当の支給割合の変更による人件費の減額が主なものとなっております。

議案第67号、平成26年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、5,985万8,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を9億8,960万2,000円とするもので、八森地区施設改良費の追加と人件費の減額が主なものであります。

議案第68号、平成26年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、167万1,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を3億3,022万5,000円とするもので、人事異動等に伴う人件費の減額であります。

議案第69号、平成26年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、36万1,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を8,430万9,000円とするもので、埜地区施設管理費の追加と、人件費の減額が主なものであります。

議案第70号、平成26年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）は、3万5,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を7,400万7,000円とするもので、人件費の減額で、期末勤勉手当の減額と共済組合負担金の追加となっております。

議案第71号、工事請負変更契約の締結については、追加提案させていただいた議案で、八森地区統合子ども園外構工事の変更契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

報告第1号、継続費繰越計算報告については、平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計分の報告であります。

報告第2号、繰越明許費繰越計算報告については、平成25年度八峰町一般会計分の報告であります。

以上、6月議会定例会でご審議いただく議案は8議案で、報告件数は2件であります。

詳細については各議案の提案の際に説明させますので、宜しくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

- 議長（芦崎達美君） 日程第4、議案第64号、八峰町税増税の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村税務課長。

- 税務課長（田村 功君） 議案第64号、八峰町税条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。八峰町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成26年6月25日提出

八峰町長 加藤 和夫

提案理由、地方税法等の一部改正に伴い、法人税割の税率の見直しや軽自動車税の税率の引上げ等をしようとするものでございます。

次のページをお開きください。

八峰町税条例の一部を改正する条例、第1条八峰町税条例の一部を次のように改正する。

以下に条文の改正文がありますけれども、非常に分かりづらいので税務課資料1をご覧ください。

平成26年度八峰町税条例の一部改正の内容でございます。

今回の開催は、地方税法の一部を改正する法律、政令等が平成26年3月31日に公布されたことによりまして、改正するものでございます。条文では分かりづらいので改正の内容をご説明いたします。第1条による改正、条例本則第23条町民税の納税義務者等の関係でございます。法人税法において、外国法人の恒久的施設、国内支店でございますけれども、それが定義されたことに伴う改正でございます。諸外国の一般的な国際課税原則に習いまして見直しがされたというものでございます。

第33条、これは法改正に伴う引用条項のズレでございます。

第34条の4、法人税割の税率の関係でございます。地方法人税（国税）の創設に対応しまして法人税割の標準税率を引き下げられたものでございます。現行が12.3%のものが9.7%に改正されるものでございます。

第48条、法人の町民税の申告納付の関係でございます。法人税法において外国法人に係る外国税額補助制度が新設されることに伴いまして改正されるものでございます。

第52条、法人の町民税に係る納期限の延長の場合の延滞金の関係でございます。法人税法において外国法人に係る申告納付制度が規定されることに伴う改正でございます。

第57条、これは法改正に伴う引用条項のズレでございます。

第59条、これは法改正に伴う引用条項のズレでございます。

第82条、軽自動車税の税率の関係でございますが、法改正によりまして軽自動車税の税率を上げるものでございます。個々の内容については後の方でご説明いたします。

附則の第3条の2に公益法人等に係る町民税の課税の特例の関係でございますけれども、今回の法改正によりまして、課税特例の取り消しを受けない場合が拡充されたものがありましてそれが改正でございます。

第5条の4、これも法改正に伴う条項のズレでございます。

第14条、軽自動車税の税率の特例の関係でございますけれども、これは経年車重課の規定の新設でございます。三輪以上の軽自動車に対してはじめての車両番号の指定を受けた月から起算して14年を経過した月の属する年度以後の年度分から重課税率が適用されるというものでございます。これも後の方でご説明いたします。

それから第17条の2については、条文の規定の明確化によるものでございます。

第17条の3、非課税口座内上場株式等の所得計算の特例の関係でございますけれども、これは贈与や相続場合の規定が追加されたものでございます。

第20条、第20条の2、第21条の関係でございますけれども、これは東日本大震災の関係の特例でございますけれども、これが、今回条例の性格を踏まえまして必ず条例によって定めなければならないこととされている事項以外については条例に規定しないこととなったということで規定から削除されたものでございます。

その下の第20条、第21条については上の方の規定が削除されたことによりまして、条項が繰り上がったものでございます。

それから第2条による改正の関係、下の方ですけれども平成25年八峰町税条例、八峰町条例第24号の改正条例の一部改正をするものでございまして、法改正によりまして条項が繰り上がるための規定の整備が規定の明確化が行われております。

次のページをお願いします。

軽自動車税の税率の改正ということで、条例第82条附則第14条の関係でございます
原動機付き自転車、二輪の軽自動車等、及び二輪の小型自動車の関係でございます。
平成27年度分から引上げになります。二輪の原付50cc以下については「1,000円」から「2,000円」に、それから90cc以下については「1,200円」から「2,000円」に、125cc以下については「1,600円」から「2,400円」に、ミニカーについては「2,500円」から「3,700円」

にそれぞれ改正されます。

軽二輪等の関係でございますけれども、250cc以下については「2,400円」から「3,600円」に、小型2輪250ccを超えるものについては「4,000円」から「6,000円」に改正されます。重課税率の適用はございません。

それから、三輪以上の軽自動車及び小型特殊自動車の関係でございますが。平成27年度分からの引上げということで、軽四輪車等は平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けるものから新税率を適用されます。平成26年度までに最初の新規検査を受けたものについては現行税率のままでございます。三輪以上の軽自動車に対しての経年車重課の導入ということで、平成28年度分から車両番号の指定を受けた月から起算して、14年を経過した月の属する年度以後の年度分から重課税率が適用されます。簡単に申しますと、13年経過した車は翌年度から重課税率が適用されるということでございます。

それから、三輪ですけれども「3,100円」から「3,900円」に改正されます。重課税率は「4,600円」です。四輪以上で乗用自家用については「7,200円」から「10,800円」に、重課税率は「12,900円」です。貨物用の自家用については「4,000円」から「5,000円」に改正されます。重課税率は6,000円です。貨物用の営業用については「3,000円」から「3,800円」に改正されます。重課税率は4,500円であります。雪上車については「2,400円」から「3,600円」に改正されます。小型特殊農耕作業用については「1,600円」から「2,400円」に、その他のものについては「4,700円」から「5,900円」にそれぞれ改正されます。重課税率の適用はございません。

以上でございます。宜しくお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第64号について質疑を行います。質疑ありませんか。

8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 8番嶋津です。

今回の税制改正ですけれども、国の地方税改正だから文句も言えないわけですがけれども、特にこういう田舎であれば町民の足になる軽自動車とか二輪車がかなり下がっているのではないということですが、かなり影響あると思うのですが全体的にどのぐらいの影響が見込まれるか、もし分かりましたらお知らせください。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に答弁を求めます。田村税務課長。

○税務課長（田村 功君） 収入の関係で言えば、今年の調停平成26年4月1日に比べまして1年後の平成27年4月1日の調停で言えば、現在の四輪の軽自動車については、税

率は変わらないということで、言えばだいたい6%ほどの軽自動車税が増えるということで、現在29万円ほどの調停になっていますけれどそれが2,155万ほどの調停になる見込みです。

次第に段々四輪の軽自動車が新規のものが増えてくれば、収入の方が段々増えてきて、最終的には現行よりも42%ほど増える見込みでございます。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論はないようですので討論を終わります。

これより議案第64号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 意義なしと認めます。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第65号、八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村税務課長。

○税務課長（田村 功君） ご説明いたします。

議案第65号、八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてをご説明いたします。

八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成26年6月25日提出

八峰町長 加藤 和夫

提案理由。平成26年度国民健康保険税の賦課に当たり、税率等の一部を改正する必要があるためでございます。

次のページをお開きください。

八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

八峰町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

以下に改正条文がありますけれども数字の羅列で非常に分かりづらいので、税務課資料の2をご覧ください。

平成26年度国保税の税率改正というものでございます。改正に至る経緯については全員協議会でご報告申し上げておりますので内容だけご説明いたします。医療分所得割「5.5%」から「6.2%」に。均等割「2万円」から「21,000円」に、平等割特定世帯特定継続世帯以外が「1万6,000円」から「1万8,000円」に、特定世帯が「8,000円」から「9,000円」に、特定継続世帯が「1万2,000円」から「1万3,500円」にそれぞれ改正になります。後期高齢者支援分所得割「2.6%」から「3%」、均等割「9,500円」から「1万円に」、平等割特定世帯特定継続世帯以外が「8,500円」から「9,000円」に、特定世帯が「4,250円」から「4,500円」に、特定継続世帯が「6,375円」から「6,750円」に、それぞれ改正になります。介護分、所得割が「2.5%」から「3.2%」に。均等割「1万1,500円」から「1万2,000円」に、平等割「8,500円」から「1万円」にそれぞれ改正になります。

次のページをお開きください。

国保税の軽減額の関係でございまして、第24条の関係です。均等割と平等割が改正されますと、7割軽減、5割軽減、2割軽減もそれぞれ自動的に改正されることとなりますのでそこにあるとおりです。内容については、ご覧の書いてあるとおりですので省略したいと思います。

以上です。宜しくお願いいたします。

- 議長（芦崎達美君） これより議案第65号について質疑を行います。質疑ありませんか。
6番柴田議員。
- 6番（柴田正高君） 2、3お尋ねいたします。

まずはじめに、福祉保健課長の方にお聞きいたします。

ほぼ基金が底をついた現況から見れば、今回の改定はやむを得ない措置だということですが、町ではこの保険税の値上げに繋がらないようにということで各種健診またはジェネリックの医薬品の利用を呼び掛けておりますけれども、先ほどの町長の行政報告にございましたように、健診の受診率が30%から60%台に留まっていると、なかなか80%、90%には伸びて行かないというふうな状況であります。それこそ今、医療費の医療技術の進歩と町では高齢化世帯が伸びている現況を見れば、受診率をいかに引き上げて医療費の抑制に繋げるかということが非常に重要になってくると思います。

それで、この受診率を少なくとも6割、7割に高めるために、今後どのような考えで取り組むつもりなのか、それからジェネリックの医薬品の利用頻度を更に高めるためには、どのような取組をされるつもりなのか、それからもう一点は、今回の改定によって基金の積み立てはどのくらい行えるのか、医療費の抑制と密接な関係があると思いますので、それこそどれくらい医療費が抑制できればどのくらいの基金の積み立てが行えるというようなシミュレーションを、試算を行うべきではないかなとこう思います。その目標に少しでも近づくよう、やっぱり努力するべきだと思うわけですが、その点についてお尋ねいたします。

次に、町長にお聞きいたします。

わが町のように、人口減少と高齢化率が伸びている、そして更に自主財源の乏しい自治体は、どこも似たように国保事業に頭を悩ましているだろうと思います。私は、保険事業は国の政策で速やかに一本化を図って国で運営するのが筋ではないかなとこう思っています。これがなかなか難しいのであれば、少なくとも県単位もしくは広域圏で運営するべきだと思っておりますけれども、その点について町長のお考えをお聞かせください。

○議長（芦崎達美君） ただいまの6番議員の質問に対し答弁を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 柴田議員のご質問にお答えいたします。

まず受診率向上について対策ということでございました。昨年度からワンコインの500円、それから見守りが必要な方に対するヘルパーの派遣、それから年齢を区分したがん検診のクーポンというのを実施しております。また、検診の実施時間についても早朝検診、後は仕事がございます方々に対する土曜日の検診とそういうのをやっけていきながら受診率の向上を目指しておるところでございます。このたび町長の行政報告にございましたとおり、心電図の無料受診ということで、これにもまた今、取り組んでおる最中でございます。そういうことで、住民の方々が受診しやすい環境をつくるために今現在やっていることが正解というわけではないんですが、これからまた、新たにどういうことができれば受診率を向上させることができるのかということを検討しながら、今年の集団検診の反省を踏まえて進んでいきたいと思っております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかにもう一点、金平町民生活課長。

○町民生活課長（金平公明君） 柴田議員のジェネリックの関係でご説明いたします。ジェネリックの通知につきましては去年から年2回実施してございます。今年も実施する予定です。ただ、ジェネリックの通知は国保加入者だけで今現在は実施してございます。社保加入ではやってございません。町の方では国保加入だけの世帯に通知してございます。

それでジェネリックの関係でございしますが、お医者さんの方でこの薬はジェネリックに変えるというのは本人が申し出ないと、本人がなんぼ言ってもお医者さんが認めなければ出来ませんのでその辺は粘り強く交渉していきたいと考えてございます。

それから、基金の関係でございしますが今現在5,000円しかないわけですが、今回税率改正によってどのくらいの税収入が確保できるのか、これが今7月の本算定で確定します。それから医療費の関係と差額を計算して、今の税率を算定してございしますが、基金に積めるだけの繰越金が出るかどうかは、今後の医療費の増減によって検討してみたいと考えてございます。いずれ今年度については基金への積み立ては無理かと考えてございます。

以上でございます。

○議長（芦崎達美君） 次に加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、今のちょっと補足しますけれども、今回の保険税の税率改正は、本来であれば税率はもっと高くアップしなきゃならなかったけれども、一般会計から激変緩和ということで入れている状況ですので、これによって基金が増えるという状況にはないということの一つ理解していただければと思います。

それから、国保事業の一本化については、柴田議員がおっしゃるとおり、日本どこにいても同じレベルのサービスが受けられるというのは、これはそのとおり大事な課題だと思いますけれども、現実的には今いろんな形で検討はされております。当面一番中心になっているのは、都道府県単位で一本化できないのかということていろいろ検討されておりますけれども、これまたこれで例えば我々のような町は一本化すべきだとやっているんですけれども、県そのものは、なかなか受けたがらないという状況などもあって、今、社会保険審議会でもいろいろやり取りしてございますけれども、方向性としては、まず県単位のものを最低でも考えていきたいと思いますということで検討はされてございますけれども、いつからというそういう期限を区切った形のもの、今のところまだ結論は出ていない

という現状でございます。そういう状況ではございますけれども、我々としては、あくまでも都道府県単位で最低でもやっていただくということで、この後もまた粘り強く発言をしていきたいなと思っております。

○議長（芦崎達美君） ほかにありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） まず、はじめにお断りしておきますけれども、医療費の抑制と基金の積立は密接に関係があると、私は冒頭こう申し上げました。町長が誤解のないようにという話をされましたけれども、それこそ医療費の抑制が図られないと基金の積み立ても無理なわけですね。ですから、どの程度医療費が先ほど聞いたのに、まあお答えになってないんですけれども、どの程度医療費が抑制されれば今回の値上げで改訂によって、どのくらい基金が積み立てられるかというシミュレーションを行えと、それでその目的を達成するようにやっぱり努力すべきだと、私はこう申し上げたんです。それについて答弁がなかったもので、それで今年度は少なくとも基金は積み立てができないという説明でしたので、そうすれば基金が積み立てられなくて医療費の抑制も行われなければ、来年度もまた税率の改定を行わなければならないと、こういうことになっていくわけですよ。ですからですね、やっぱり目標を受診率の目標をちゃんと定めて、それをクリアするようにやっぱり一生懸命頑張らなきゃならない。今、早期検診だとか土曜日検診も実施しているところおっしゃっていましたが、なるほどその努力は私も認めます。ただ、受診しやすいもっとやっぱり環境を整えているべきだと思うわけですよ。受診箇所を増やすとか、それこそ土曜日じゃなくて日曜日にも行えるように出来るのかどうか。そういう点もやっぱり考慮すべきだと思うんですね。

それからジェネリックの周知については年に2回しか行ってないわけですよ。それとお医者さんが認めなければというお話されましたけれども、お医者さんだけじゃなくて調剤薬局にね、この薬のジェネリックありますかと。それで調剤薬局でもあればある。じゃあどうしますかと調剤薬局でもお伺い立てるわけですよ。ですから調剤薬局さんの方にも、そういうことを周知させていただくようやっぱり図るべきじゃないかなと思います。

それから、町長に私と同じような考えのようですので、それこそ町長も八森時代から含めて5期目になるわけですので、かなり町村会でも発言力が強まっていると思いますので、どうか町長がリーダーシップを取って似たような自治体をまとめて、やっぱり拳を振り上げるぐらいの覚悟を持って臨んでいただきたいと思うので、その点に

覚悟があるのかどうか、今一度お願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。金平町民生活課長。

○町民生活課長（金平公明君） ジェネリックに関しましては、連合会と協議しながら回数が増やせるかどうか、それも検討してみたいと思います。それから薬局に関しましては、それこそ医師会とか薬剤師会、これは県の方でも働きかけていると思いますので私の方からもお願いしてみたいと思ってございます。

それから基金のシミュレーションですが、医療費を何%にしたらということなんですが、医療費、今現在でひと月だと5,200万円ぐらい掛かってございます。それで年間にしますと6億円ぐらい掛かるわけですが、年々上がってきてございます。ですから、その医療費の分を確保するためには、税率を上げていかないと間に合わないということで、基金に医療費が下がれば繰越金が増えるわけですので、その分の基金の積み立てのシミュレーションは税率をかなり上げていかないと、基金には持っていくお金がないように感じてございます。ですから先ほど町長の答弁にもあったんですが、県の一本化の話も出て来てございますので、その時点で基金とか医療費の抑制に関しては国の審議会の方で検討されてございますので、我が町の基金については、今の現状では税率を上げていかないと基金に積む分はないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（芦崎達美君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

拳を上げるかどうかは別にしても、町村会としてまとまった形で出しておりますので、同じレベルで一生懸命頑張っていきたいと思っております。

それから、確かに言われるように医療費を削減していくという大きな命題があるわけでありましてけれども、現実我々も受診率向上でも最大限やれることは一生懸命頑張ってやって努力はしています。ところが、やっぱりなかなか伸びていかないという現実がありますので、これからも一生懸命努力しながら受診率を高めて、しかも早期発見しながら早期治療して医療費の抑制に努めていくという方向は変わらないので、これからも努力はしてまいりますけれども、今やっているほかに、またいろんなアイデアがあれば寄せていただきまして、それをまた含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 今回3,200万円、年間足りないということで、それを狙った税率

改正にすると大分上げなきゃならんとそういうことで、町の方で1,000万円繰り出すわけですけれども、これが今回というか平成26年度だけで終わらないというふうな見方になるわけですね。今後も医療費が増えていく。今年度は、まず一気に税率を上げて、それを町民にあまり負担を抱えないように1,000万円繰り出すことになるわけですけれども、ただ来年再来年と、毎年これが続くということが想定されます。これからそういうふうな部分について、町長がこの先、毎年そうすれば不足分を繰り入れていくのか、それとも税率をどこかの段階で間に合うように調整していくのか、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず国民健康保険制度は、国県の補助金とそれから保険税で成り立っているわけですからこれが原則であります。したがって、本来的にはやっぱり保険税できちっと賄っていくというのは原則でありますので、今回もそういう立場でそれに見合うだけの改正をしようという当初の考えでありましたけれども、ただ6年間も据え置いて一挙に上げるとなると町民も影響が大きいのではないかとということで、激変緩和という意味で今回は繰り入れますと、来年以降もどんどん繰り入れていきますという考えはありませんので、基本的な原則は守りながら、今年は当面の非常に高くなる措置の一つとしてやったということでご理解をしていただきたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） それはわかっているんですが、来年医療費が、元気でかからなければもしかしたら帳尻は合うかもしれないですが、来年も1,000万円分はもしかしたら足りなくなるかもしれない。そうすれば出さざるを得ないわけですね。不足するわけですから。その辺がどうなのかなということで今一度お願いします。

○議長（芦崎達美君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

先ほど、課長の方からもありましたけれども、医療費は伸びていっているという実態は確かにあります。ただ今回はステップとしては、本来であればもっと急激に上げるのが筋でありますけれども、それを緩和する措置でありますから、当然、来年度以降についても税率アップもあり得るということで理解していただければいいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。11時20分より再開いたします。

午前11時15分 休 憩

.....
午前11時20分 再 開

○議長(芦崎達美君) 会議を再開いたします。

日程第6、議案第66号平成26年度八峰町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長(伊藤 進君) それでは私の方から議案第66号についてご説明申し上げます。

一般会計補正予算であります。

議案第66号、平成26年度八峰町一般会計補正予算(第1号)。

平成26年度八峰町の一般会計補正予算(第1号)は次に定めるところによるということで、歳入歳出予算ですけれども、歳入歳出の総額にそれぞれ2億2,764万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億6,764万9,000円とするものであります。

それから、第2条では債務負担行為の追加でありますけれども、これは第2表によります。

それから、第3条が地方債の変更でありましてこれは第3表でご説明いたします。

そういうことで4ページをご覧ください。

4ページの第2表債務負担行為補正追加であります。固定資産台帳作成支援委託とい

うことで、平成27年から平成28年まで432万円を限度として債務負担とするものであります。これにつきましては、国では公会計の統一モデルシステムを構築して、平成28年度まで自治体の方に無料配布するというので、国の方から平成28年と言いましたけれどもそういうふうに構築するというので、平成29年度までに各それぞれの市町村でその台帳を整備するようというふうに要請されております。ですからこの固定資産台帳の整備が必須条件でありますので、今回債務負担行為して3か年でやるものでございます。

それから、その下の第3表の地方債補正変更でありますけれども、これにつきましてはここに書いております八森地区統合子ども園整備事業、それから過疎対策事業、それから過疎対策事業のソフト事業分、これについてそれぞれ限度額を変更するというものでありますけれども、その詳細につきましては、この後の11ページの歳入の町債の方に出てきますので、そちらの方で説明したいと思います。

それでは、歳入の方について説明いたします。

8ページ、9ページご覧ください。

最初に、12款2項1目、民生費負担金であります。ちょっと予算書の様式変わってちょっと見づらいと思いますけれども、私の方からは補正額の所をしゃべって、それから説明のところでいきたいと思いますので宜しくお願いします。

民生費負担金、これにつきましては26万円を追加するというものであります。これは老人保護施設への入所者の負担金でございます。今回山本養護老人ホームの方に1人入所したいという方がありまして、その人の個人負担分10か月分でございます。関連予算の歳出につきましては、19ページの老人福祉の方に出てまいります。

それから、その次の14款2項1目の民生費国庫補助金779万9,000円の追加であります。これにつきましては、消費税の値上げによります反動減を緩和して、景気の下ぶりを防ぐために一時的な成長を促すためにやるということで当初予算でも取ってあるんですけども、今回いろいろ事業精査した結果、また追加になるということで今回補正するものであります。中身につきましては、臨時福祉給付金給付事業補助金ということで750万円、それからそれに伴う事務費補助金ということで24万1,000円、これは低所得世帯を対象にしたものでございます。

それから、その下の子育て世帯臨時特例給付金給付事業の補助金ですが、これにつきましては5万8,000円、事務費関係ですけれども、これは後ほど23ページの児童福祉総務費の方に歳出の部分が出てまいります。

それから、その次の土木費国庫補助金ですけれども、682万5,000円の減額であります。これは社会資本整備総合交付金の減額ですけれども、その下のがんばる地域交付金と関連ありますけれども、今回全員協議会でもご説明いたしましたけれども、いわゆる景気回復が実感できていない財政力の弱い市町村に交付されるということで、本町にも1億7,157万9,000円が交付されております。それによりまして、そちらの事業の方に切り替えするために、今回この社会資本整備交付金を減額するものであります。そういうことで総務費の国庫補助金ですけれども1億7,757万9,000円を追加するというのでこの中身については皆さんに全協資料の方の3ページの方に、その充当先を書いてありますのでご覧いただきたいと思っております。

それから、農林水産業費国庫補助金197万7,000円の追加であります。これは薬用作物産地確立支援事業費補助金で197万7,000円ですが、これは町で実施しております生薬の試験栽培に伴う国庫補助ということで、今回このぐらい来るということでございます。これにつきましても関連予算が25ページの農業振興費の方に出てまいります。

それから15款4項農林水産業費県補助金82万8,000円の補正でありますけれども、これにつきましては森林整備地域活動費交付金ということで、これは森林整備計画を整備するというので184h a分でございます。これに4分の1上乗せした分がこの後の歳出の27ページの林業振興費に出てまいります。

それから、16款2項1目不動産売払収入100万円ですけれども、これは今回水沢小学校前のルート101、国道101号線の拡張に伴う改良に伴いまして、その売払収入ということで、大体185㎡分であります。これはそのままの45ページの財政調整基金の方に積み立てるというものであります。

それから、不足分の財源ですけれども、繰越金で5,102万6,000円を充てるということで、これは一般会計の繰越金であります。こうしますとこの後の留保財源と言いますか、これは4億5,588万3,000円となります。

それから、20款4項3目の雑入ですけれども、この雑入につきましては内訳としましては、秋田県の体験センターのセンター利用料ということで32万5,000円、それから先ほど行政報告にもありましたように、農地中間管理事業の委託費ということで、これが秋田県農業公社の方から120万4,000円、それから学校ICT設置委託料ということでNTTより91万8,000円、それから水沢小学校の今回の道路改良に伴います、その移転に係る補償金ということで360万円、それから心電図検査結果データ提供料ということで先の6

月6日に県立脳血管研究センターと連携協定いたしました、先ほど行政報告にもありましたように、その心電図検査分のデータ提供料ということで135万8,000円であります。これの関連予算も23ページの方に出てまいります。

それから、21款1項2目の町債ですけれども民生債、これは八森地区統合子ども園の建設事業債ということで、当初合併特例債を予定しておりましたけれども、先ほど言いましたように、がんばる地域の交付金を充てるということで、1,250万減額するというものであります。

それから、林道整備事業ということで高性能林業機械導入補助金ということで、これは当初一般の過疎債を予定していましたが、これは今回270万円を当初じゃなくて追加でこれを充てるというものであります。これは白神森林組合に交付する分であります。関係予算が27ページに出てまいります。

それから、土木債の町道石川幹線道路改良事業過疎ソフトの部分ですけれども、先ほど言いましたように、がんばる地域交付金に切り替えるために減額するものであります。

それでは、次のページから歳出について説明いたします。それで人件費関係につきまして先ほど行政報告にもありましたように、人事異動に伴う調整、それから勤勉、期末手当の減額、そして共済費の負担率変更による補正でありますので説明を省略させていただきます。

それで最初に、1款1項1目議会費599万4,000円の補正ですが、全て人件費関係ですので説明を省きます。

それから、2款1項1目総務管理費の一般管理費ですが、これにつきましても全額人件費関係ですので説明を省略いたします。

それから、文書広報費134万3,000円の追加ですけれども、これは町広報お知らせ版等の消費税等のアップによってページ単価が上がったということで、それからもう一つは町勢要覧を800部増刷したいということでその分でございます。

それから、役務費手数料ですけれども、これは旧岩館駐在所の解体撤去分でございます。

それから、13目の委託料ですが、固定資産税台帳支援委託ということで先ほど債務負担行為の所にも出てきましたけれども、今回それを委託するということで108万円でございます。

それから、工事請負費上家後地区水路改良工事ということで、これは国道101号の斎藤

食品の向かいのビーチマートですか、その部分の水路が一部危険な状況になっているということで、これをやるというものであります。これはがんばる地域交付金を充てる予定であります。

それから備品購入費ですが、756万5,000円の追加ですが事務用パソコン435万3,000円、それから事務用プリンター323万2,000円ですがこれは電算の共同化に伴う購入でございます。パソコンが基幹系が28台、それから内部系が3台、プリンターは基幹系が12台、内部系が5台でございます。それから負担金補助のところの集会施設の補修関係の補助金ですが、これは現在125万円ですけれども、岩子、それから畑谷自治会を予定しております。

それから、2款2項1目税務総務費ですけれども386万6,000円の減額ですがこれも人件費関係ですので説明を省きます。

それから、2款3項1目戸籍住民基本台帳費ですけれども、209万2,000円の減額ですがこれも人件費関係ですので説明を省きます。

その次のページ、19ページの所ですが、3款1項1目社会福祉総務費ですけれども762万5,000円の追加であります。役務費の手数料、それから扶助費臨時福祉給付金750万円、これにつきましては、先ほど民生費国庫補助金の所で言った給付金に伴う100%補助のものでございます。

それから、負担金補助の19節ですが、老人保護費負担金ですけれども、企業庁負担金ですが、これも先ほどの歳入の所でありました個人負担分に伴う町の持ち出し分でございます。

それから、5目の国民健康保険費ですけれども159万6,000円ですが、これは全部人件費分でございます。

それから、6目の介護保険費2万1,000円の減額、これも人件費分でございます。

それから、7目の後期高齢者医療費ですけれども261万3,000円の減額ですが、これも人件費関係であります。その中で時間外の所が44万円ありますけれども、これは実はその下の管理職手当との兼ね合いで、管理職がやってあったところが一般職員の中堅が配置されたもんですから、その組み替えをしたということでございます。

それから、3款2項2目子ども園費ですが、これは補正額はゼロですけれども財源変更ということで、先ほど言いましたように、当初、合併特例債を予定していたものをがんばる地域交付金に切り替えるというものであります。

それから、4款1項1目保健衛生費16万6,000円の減額ですが、これは人件費ですので説明いたしません。

それから、6款1項1目農業委員会費、これも人件費だけです。

それから、2目の農業総務費11万9,000円の減額、これも人件費だけですので説明を省きます。

それから、3目の農業振興費131万円の補正であります。これは先ほど歳入の雑入の所でありました職員手当の時間外、それから賃金、それから需用費、役務費につきましては農地中間管理事業に伴うものであります。それから報償費、それから旅費の中の費用弁償につきましては、これも先ほどの薬用作物産地確立支援事業の国庫補助金が入ってくる分の対応分でございます。

それから、農地費950万円の補正であります。これにつきましては、多面的機能支払交付金事業ということで、今、対象する地域が増えたということでそれに伴う補正であります。これは先ほど行政報告にありましたように、従来の農地・水保全の管理支払交付金事業が移行したものでございます。

それから、8目の地籍調査費5万7,000円ですが、これは人件費ですので説明を省きます。

それから、6款1項11目都市農村交流事業費302万4,000円の補正であります。これは、全協でも説明いたしましたように、「漁火の館」の塗装をやるということで委託料工事請負費を計上しております。

それから、6款2項1目林業総務費6万4,000円の減額、これは人件費です。

それから、林業振興費389万5,000円の追加でありますけれども、これにつきましては先ほど歳入の所でも出てまいりましたけれども、森林組合の助成金ということで、高性能林業機械の導入補助金ということで、八峰町の持ち分といいますか、25.88208%ですか、その分でございます。

それから、交付金森林整備地域活動支援事業交付金ですけれども、これも先ほどの9ページの所で歳入があったということで、100%補助のそのものをそのまま出してやるということであります。

それから、3目の林道整備費7,010万円の補正であります。これは委託料の所に書いてあります林道関係、それから工事費水の目線、これ全てががんばる交付金でやるというものでございます。林道整備費7,010万円の補正であります。内訳につきましては先ほど言

いましたように、全てががんばる地域交付金で対応するというものであります。

それから、6款3項1目水産業総務費9,000円の減額ですが、これは人件費です。

それから、7款1項1目商工総務費75万5,000円の減額ですけれども、これも人件費であります。

それから、2目の商工振興費ですが、1,171万6,000円の補正ですけれども、報償費・旅費につきましては、これは武蔵小山で9月の11日から14日に実施されます八峰町の白神フェアを実施するというので、実は当初で「秋田けけけまつり」の予算をここにとっていましたので、その不足分を今回補正するものであります。

それから、需用費の修繕料費につきましては、これは観光市のトイレを和式から洋式に取り替えるというものであります。その下の使用料も先ほど言いました武蔵小山のイベント分でございます。

それから、観光費28万2,000円の減額ですけれども、これは道の駅「みねはま」の休憩室のテレビを買い替えるというものでございます。

8款1項1目の土木総務費6万2,000円の減額ですけれども、人件費です。

それから、8款2項1目道路維持費手数料ですけれども、これは役務費については、町道の修理に関する作業員の分でございます。

それから使用料につきましても自動車借上げ分でございます。

それから、工事請負費の90万円ですけれども、これは萩の台地区の私道整備舗装工事ということで、延長が40m、幅員が3.4mでございます。あと原材料につきましても町道補修用の原材料であります。

それから、道路新設改良費につきましては2,056万4,000円の補正でありますけれども、これは歳入の所で説明いたしましたように、社会資本整備総合交付金の方からがんばる交付金に切り替えた町道石川幹線道路改良工事をこの工事費を追加するというもので、延長600mを予定しております。

それから、8款3項2目河川維持費196万7,000円の追加であります。これにつきましては、役務費につきましては上の川の維持補修費、それから夏井沢の維持補修費並びに浚渫代であります。使用料についても同じであります。原材料につきましても同じであります。

それから、土木の8款4項1目の下水道費167万1,000円の減額ですが、これは公共下水道事業特別会計の繰出金ですけれども、人件費の減額による繰出金の減額でございます。

す。

それから、土木住宅費 8 款 5 項 1 目は人件費だけですので説明を省きます。

それから、9 款 1 項 1 目の非常備消防費 451 万 5,000 円の減額ですけれども、これも人件費だけですので省きます。

それで、教育委員会関係については教育長の方から説明いたしますので、私の方は飛びまして、44 ページ・45 ページですね。

11 款 2 項 1 目公共土木施設災害復旧費ということで 250 万円の追加であります、これは町道石川大野線の道路災害復旧工事に伴う工事請負費であります。

それから、13 款 3 項 1 目財政調整基金費ですが 100 万円。これは先ほど歳入の所で言いましたように、用地買収で入ってきたお金を、そのまま土地売払金ということで財政調整基金に積むというものでございます。

以上でございます。決定賜われますよう宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） 次に、千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） ご苦労様でございます。

私の方からは、36 ページの 10 款教育費からご説明を申し上げます。

1 項教育総務費事務局費としての 83 万 3,000 円につきましては、先ほど副町長がお話したように職員の手当、共済等でありますので、以降については説明を省かせていただきます。

37 ページの報償費、11 の需用費、役務費でございます。これにつきましては、報償費の 69 万 5,000 円につきましては、議会の方にも学校統合協議会の委員の推薦をお願いしておりますが、ソフトやハード面を、また様々なご意見をいただいてスムーズに統合を進めるための協議会の報償費と食料費はお茶代、また連絡等のための通信運搬費ということで、合わせて 77 万 4,000 円の補正をさせていただきました。

次、3 目の教育助成費であります。13 万円の補正であります。使用料及び賃借料としての補正であります、学校メールシステムの使用料であります。これは、不審者情報など学校側から保護者の携帯電話等へ知らせるための町内でも学校に導入しているシステムでありますけれども、サポートが今年 4 月で終了したウィンドウズ X P のパソコンを使用しております。現在、危ないということで使用しておらない状況でありますので、このために新しいシステムを導入するための費用として、今年度の使用料と設定料を合わせて 13 万円の計上をさせていただきました。

次のページお願いいたします。

教育費の小学校費であります。学校管理費については省かせていただきます。

2目の水沢小学校費927万9,000円の補正でございます。需用費として77万9,000円につきましては、修繕料として計上させていただきました。体育館の床下点検口の固定部分が壊れておりまして、子どもが上がると危険な状態でありますので、今回修理をさせていただくものであります。

また、役務費の45万円につきましては、手数料として計上させていただいたものでありまして、平成22年度埴川小学校において開催したのに続いて計画しているものでありまして、町民やまた近隣の市や町の美術愛好者を対象に、近代美術館の収蔵品等の展示を計画したものでありまして、展示のためのパネルの設置にかかる費用であります。

委託料として805万円の計上でございます。水沢小学校前の国道101号線の改良工事に絡む遊具等の移設委託料と流木の伐採委託料であります。補助金の収入の方で、歳入の方で申し上げましたけれども、これを利用するということでもあります。

また、統合小学校改修工事基本設計業務委託料としては、平成28年度統合に向けた改修のための委託料として300万円を計上させていただきましたもので、合わせて927万9,000円の補正であります。

次、3目の埴川小学校費155万2,000円の補正をさせていただいたものであります。修繕料として高圧自電設備いわゆるキューピクルと言われますが、発電所から変電所を通して送られてくる高圧電力を一般で使用できるように変圧する設備でありますけれども、校舎の建設当時からのものでありまして、高圧ケーブルが交換すべきとされている25年を経過しておりまして、点検から指摘を受けたものでありまして、今回修繕をするものであります。

また、4目の八森小学校費69万9,000円です。修繕料として上げさせていただきました。体育館の窓サッシが腐食のために開閉ができない状態でありますのでこれを修理するというのと、それから校庭の駐車場の区画線が見えなくなってありまして、引き直すための費用として、金額からいいますと体育館の窓サッシの分が50万3,000円と、区画線の引き直しが19万6,000円、合わせて69万9,000円の補正であります。

次、中学校費、峰浜中学校費として495万9,000円の補正をさせていただきました。賃金として用務員として22万9,000円の補正であります。現在峰浜中学校に勤務している男性の臨時公務員が必要とされている危険物の取扱者の乙種の4類の資格を取得しまし

たので、その単価、日額の単価の改正に伴う増額分として27万7,600円ではありますが、同じ峰浜中学校に女性の臨時公務員が配置換えをした関係で、細かいですけれども通勤費が減額になりました。差し引きして22万9,000円の賃金の補正をさせていただいたものがあります。

また、需用費として修繕料173万円につきましては、やはりこれもキューピクル内の、これはまた変圧器が経年によって余分な腐管の状態が見られるという点検の指摘がありました。大きな事故の防止のために取り替えた方がいいという指摘でありまして、容量を上げて交換するものでありまして、173万円の補正であります。

また、委託料としては300万円の補正ではありますが、これは水沢小学校と同様統合に向けた設計の業務委託料であります。

次のページをお願いします。

中学校費として、八森中学校費213万1,000円でございます。八森中学校の校舎及び校舎内外の経年による劣化で設備の交換や修理に伴う補正でありまして5件あります。修繕料として上げたものでありまして、1つ目は校舎の1階の教室の雨漏りの修理でありまして、天井にカビが発生した状況でありましてこれを貼り替えるということでありまして、2つ目は、屋内にある消火栓の呼水層の修繕ということで、これも消防からのご指摘をいただいたものでありまして、呼水層に経年劣化に伴って穴が開きそう開きそうだということで39万8,000円。それから3番目は、やはり同じ屋内の消火栓の、これもまたフート弁が前段の呼水層と同様に腐食しているということで指摘を受けて、22万円補正をしたものであります。また4つ目は、校舎及び体育館の玄関等の窓のサッシの戸車が劣化しておりまして、開け閉めができない状況であります。戸車とか錠とかの交換するために61万円を計上させていただきました。また5番目として、やはりキューピクル内の高圧負荷開閉器というものが設置してから28年を経過しておりまして、更新時期だということで指摘がありまして49万6,000円、合計して213万1,000円を計上させていただいたものであります。

次に、社会教育費の13万9,000円につきましては、給料、職員手当、共済費でありますので詳細は説明省きます。

次、3目の文化活動費の2万9,000円ではありますが、通信運搬費として計上いたしました。国民文化祭の八峰町で取り組む「俳句フェスタ」の募集要項の送付先が増えた関係で補正をさせていただきました。

また、八森文化交流施設いわゆるファガスでございますが、文化交流施設の敷地内を通る流末側溝に蓋がなく危険であるという自治会の要望、また周辺住民の方々からの要望がありまして、町道と接しているわけでもない関係で、建設課の指導を受けて予算の置き場をこの文化交流施設費に計上して工事を行うことにしたものでありまして、手数料、また自動車等は、クレーン付きのダンプトラック（オペレータ付）でございますが、これとこの蓋、コンクリートの蓋の原材料費として計上させていただいたものであります。

また、秋田県自然体験活動センター管理費として体験センターであります。人件費であります。次のページ43ページの一番下、需用費に32万5,000円を計上しております。賄材料費として計上したものでありまして、体験活動の食材一式の購入費と、これから様々活動するわけですが、その食材の購入費として計上したものであります。

次、10款の保健体育費であります。学校給食共同調理場運営費、給食センターにつきましては職員給与の関係であります。詳細は省きます。

3目の体育施設管理費5,350万円でございますが、これはがんばる交付金を使って、全協でもご説明を申し上げましたが、峰浜球場を改修するというものであります。11の需用費の24万円につきましては、消耗品費として計上したものでありまして、現在使用しているトラクターのレーキのピンの交換と、それから峰浜球場のダッグアウトのバットのケースが劣化しておりまして、それを購入するために24万円計上させていただいたものであります。

あと、13、15の委託料と工事請負費につきましては、設計の委託料と改修工事に伴う金額合わせて5,300万円でございます。詳細については、この前全協でご説明いたしましたスコアボードのボックスの劣化に伴うものとか、バックスクリーンの支柱の改修とか、それからスタンドの一部が沈下しているための改修とか、カウント・シグナルの新設、細かい所も含めて19か所あります。宜しく願いいたします。

次のページであります。

保健体育費として、備品購入費として26万円計上させていただいたものは、野球場のダッグアウトのベンチの取り替えであります。26万円を計上させていただきました。

以上であります。宜しく願い申し上げます。

○議長（芦崎達美君） 休憩いたします。

なお、午後1時より再開いたします。

午後 0時02分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（芦崎達美君） 少し何分か早いようですけど全員揃っておりますので、休憩前に引き続き会議を再開します。

これより、議案第66号について質疑を行います。質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 二、三、教育委員会関係についてご質問をいたします。

まず、39ページの水沢小学校費でありますけれども、統合小学校の工事に絡む設計料300万円、あるいは中学校費の方に300万円設計委託料計上されておりますが、これは当局の方で、あらかじめこういったことを重点的にやっていただきたいというような要望等を取りまとめた上で設計をお願いするのか、あるいは業者さんの方に全てお任せをして、こちらの方の考え方に近いような設計を組んでもらうというスタイルをとるのか、その基本的な考え方をご説明願いたいという具合に思います。

それからもう一点、広域野球場のことでちょっとお伺いしますが、今回交付金でかなりの経費を投じて改修をやるわけでございますけれども、今回交付金を充てるということで、これ限られた部分なのか、それともまだほしい、やっていただきたいという部分まだ残っているのか、もし残っておるとすればどういった所が残るのか、是非お聞かせをいただければなという具合に思いました。

以上、2点でお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 皆川議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、基本設計の関係で300万円を両校とも計上させていただきましたことにつきましては、最初から業者の方にアドバイスということでなく、前段としては、やはり現在学校にいる先生方の子どもたちのためにどうしたらいいかということ意見を聞くことが先だと思ひまして、学校にはそういう指示を出しておりますし、この後地域の皆様、また議員の皆様方にも学校を一度見ていただいて意見を聞いて、それから進めていこうと思っております。

それから、2つ目につきまして、野球場につきましてはせっきくの交付金でありますので、まだないかということで随分ありがたいお話をいただきました。まず、先ほど申し上げましたように、拾って19項目ほどあります。今のところはこれで十分かなと考え

ております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 重ねてまたご質問をいたしますが、いろいろそれぞれ両校、あるいはまた、今いろんな施設に問題、問題といえぱちょっとあれですが、いろんな要望、学校側はもちろんでしょうし、あるいは地域の皆さん、あるいはまた使っている先生方、いろんな形でいろんな要望がなされると思うんですが、取りまとめを検討委員会等取りまとめをするのか、そこら付近の考え方をきちっとやっておいた方がいいのではないかなという具合に思うんですが、いかがでしょうか。

それと今、広域球場の方でありますけれども、先般機会あって藤里町の清水台球場の方へ足を運ぶ機会があって見させていただきましたが、リニューアルしたということで、前々から管理の行き届いた球場ということで大変野球の愛好家から親しまれている球場であったわけでありまして、今回見させていただいて、やはり藤里町の球場もそんなに大きな大会はないだろうなという具合に私は思うんであります。それにしても立派な球場であります。やはり、ああいう施設を作った以上は管理をしっかりして、愛好者の皆さん、あるいはまた、児童生徒の皆さんのそういったプレイしやすい環境づくりを、やはりこれからも続けていく必要があるんじゃないかという具合に思いまして先ほど申し上げたところであります。例えば例を挙げてみますと、私そこまで見ていせんが果たしてうちの方の広域球場のトイレの環境なんかはいかがなものなんでしょう。いろいろとまだ問題点ある場所があるとすれば、この後また随時やっていくのか、今回たまたまこの交付金があるからこういうふうなことに手掛けるのか、これからの管理運営のあり方について、教育長からもう一度答弁いただければという具合に思います。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） ご質問にお答えいたします。

この統合に関しましては、今議会の方にも委員をご推薦いただいておりますけれども、協議会を設立した中にはハードとソフトの面も含めての協議会ということでもありますので、当然この取りまとめたものについては、そこで意見を集約するという考えであります。

それから、球場につきましてはトイレの改修までは今回の改修の中に入っておりませんが、できるだけまず使いやすい球場にしたいということで、取りあえずということで

考えております。もしトイレの具合が悪いということであれば、また改修しなきゃならないんじゃないかなと思ってはいますが、現在はまず難なく使っている状況でありますので、これで進めさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 先ほど申し上げましたように、球場の方の関係でありますけれども、やはりできた施設の管理はもしやるのであれば交付金があるから直すということではなくて、やるのであればやはり必要に応じてその都度またやっていただきたいと思いますし、この後の何か全国規模の大会もあるようでございますので、今、八森中学校今年も全県大会出場ということで子どもさん方、大変まだまだ野球に対するファンといますか、そういう愛好者の皆さん多いようでございますから、しっかりとした管理運営をしながら、愛好者の皆さんに是非よりよい環境で提供させていただきたいなという具合に思いますので、この後も手抜かりのないような管理運営に心掛けていただきたいと思います。答弁ありません。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 私からは2点ほど。

担当が教育委員会になるか分かりませんが、あそこの水沢小学校の道路が道路が拡幅の計画のようですので、あそこに歩道橋が設置されているんですが、道路拡幅された場合、歩道橋はどうなるのか。あの歩道橋も設置されてだいぶ年数が経っております。その都度何回かは修理したようですが、できればこの際歩道橋の架け替え、統合されて児童数も当然されれば増えるわけですので架け替えの要望をやっぱりするべきではないかなと。今後新たに歩道橋を設置するとなれば、今の階段だけでは許可ならなくて当然エレベーターも設けなきゃならないような基準になっていますので、なかなか工事費も嵩んで少し難しい面もあるかなとも思いますけれども、そこら付近はどうなっているのか。

それから遊具の移設するようですが、場所的にはそのまま後ろの方に設置するのか、また新たな別場所に遊具を移すのか。

それと、今、皆川議員の質問に関連するんですが、この統合の基本設計なんですが、取りあえず基本設計をいただいて、その設計をたたき台にして保護者、地域の住民、また議会の意見を聞いて本設計にかかるのか。

それから統合は、中学校は問題ないですが小学校は埴川の児童、水沢小学校に移す計画のようですが、水沢小学校そのものは構造的に非常に欠陥のある学校なんですよね、設計的に見れば、まず全面ガラス張りで、夏がすごく暖かくて冬は寒いと。それからオープンスクールですので、埴川の場合は同じオープンでも床がじゅうたんなのでそんなに騒音がじゅうたんの方に音が吸収されるんでそう気にならないんですが、水沢小学校の場合は床が板敷きなので音が反射するんですね。壁が壁、天井がプラスターボードなので、それもまた音が反映すると。窓は当然ガラスで音が中の方に反射してきて、すごくわぁって騒音がすごいですね。それから改修しても、オープン機能はそのまま維持する考えなのか、水沢小学校を改修するとすれば、そういう面もやはり含んだ上で改修しなきゃいけないんじゃないかなと。そうすれば、かなりの改修費用が掛かるんじゃないかと私は思って、統合委員会の方では水沢小学校という答申が出されたようですが、交通量の問題やら何やら、やっぱり今私が述べたようなことを勘案すれば、むしろ埴川小学校の方に統合した方がいいのではないかなという私個人の考えなんですけど、むしろ教育環境は向こうの方が静かな環境で授業が行えるのではないかなという考えでおるんですが、どうしても水小の方に統合というその答申が出た、それを尊重する考えなのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 101号の改良関係のことで質問にお答えしたいと思います。

まず、歩道橋についてですが、町の方でも歩道橋をどうするのかということで県の方に確認しましたが、改良するとすれば今、バリアフリー化しなければならないということなのでそこまでは手をかけないということで、今のままで残す格好でカーブの角度を小さくするという計画なようです。

それと、前庭にある遊具関係ですが、それについては県の方と学校の先生方が立ち会ってそれぞれ設置替えする位置を決めておりますので、その格好で移設をすることにしております。

○議長（芦崎達美君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 柴田議員のご質問の2番の2つ目と3つ目についてお話いたします。

基本設計等につきましては、取りあえずたたき台を業者の方からということではなく、皆さんの意見を聞いてからやろうということを進めているところであります。ですから、

議員の皆様方にもこれから案内いたしますけれども、一旦見ていただいて意見を聞きたいなと思っているところが今のところであります。

それから、今更でありますが埴川小学校の方が環境的にもいいということで柴田議員のお話であります、何回か回を重ねて統合の検討会を開いて、地域の、また学校の代表・保護者の代表の意見を聞いて答申をしたわけであります。水沢小学校の方がいいという答申でありました。その話の中では、やはり全面ガラスであるということと、それからオープンスペースで床がやはり埴川小学校と違うんだということとか、騒音も国道沿いでうるさいということですが、それはやはり改修で直せばいいことで、水沢小学校の方に移した方がいいというのが大半の意見でありましたので、答申もそのようにまとめたというふうに思っております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） そうすれば地域住民や父兄、それから議会の意見を聞いた上でその意見を基にして基本設計を行うと、こういうお話でしたけれども、そうなればおそらく多種多様な意見が出るんだろうと思いますけれども、この設計料300万円で収まらない場合も当然出てくるんじゃないかなという感じがしますけれども、その点この300万円で収める範囲で行うのかどうか、そこら付近お知らせください。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） この300万円については、県の標準積算表を使いまして算出した額でございます。大体この程度であれば、基本設計は大丈夫だろうということで計上させていただいております。

○議長（芦崎達美君） ほかに。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） ちょっと細かいことですがけれども、11ページの歳入の雑入の中に学校ICT設定作業料ということで、前の全協の時説明なかったなあとと思ったんですけれども、もしこれが分かりましたらお知らせください。

それと、今話題になっている学校の統合の関係の学校統合協議会委員報償費、これを見ますと8回予定しているようですけれども、これの日程的な部分と、それから設計委託料、これらは8回もやっている時間的なあれからいうと設計に入るのがずっとこう早めないと出てこないのかなと思いますけれど、大丈夫なのかということですね。

次に、キューピクル、今回各学校出てきていますけれども、特に峰中の分のキューピ

クルは説明では容量をアップさせるということですので、これは統合を視野に入れてのものかと思うんですけれども、その辺お知らせください。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 嶋津議員のご質問にお答えします。

統合の検討会につきましては、やはり早急に取り組んでいかなければならないわけですが、今、今月の末から来月の初めにかけて住民の説明会を予定しております。それを終わり次第、早急に取り組んでいくという考えでおります。

それから、歳入のICTの関係であります。NTTの方から今回のICT3年間やったICT事業を使った資材、それからネットワーク、それからデジタル教科書類全て寄付いただくということでおるわけですが、新しいシステムもあわせて下さると寄付するというものでありまして、本来であればNTTの方から担当が来て設定するわけですが、私どもの方で雇用しているICTの支援員がその設定ができるということで、それであれば来なくてもいいのでその分の設定料を町の方へ支払うということでの歳入に計上したわけがあります。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

○教育長（千葉良一君） もう一つ、すいません。

○議長（芦崎達美君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 非常に今回の基本設計の補正につきましても、どのくらいがいかということで非常に建設課の方とも相談をしたり、県の方と相談をしたりしました。やはり急いでおるわけがありますので、ぎりぎりの状態でありますけれども統合に間に合わせて進めていきたいという考えは変わりありません。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） キューピクルにつきましては、容量が現在のところで少ない状態だということなんです。ですから、ちょっと言い方が容量オーバーするということでしたけれども、通常の状態にして改修するというものでありますので、特別容量を多くして統合の改修をもくろんでということではないので訂正させていただきます。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。11番門脇直樹君。

○11番（門脇直樹君） ここで、球場関連で伺いたいと思います。

全協の際、須藤議員からも質問がありましたが、再度詳しいところまで聞きたいと思うのでお尋ねいたします。

峰浜球場の整備にお金を掛けるのは、何ら問題はありません。問題は御所の台球場にあります。スコアボードを直せとか、土を入れ替えれとかは言いませんが、自分たちも今年例年でありまして3、4回は使用します。その際に、やはり芝の所がやっぱり草ぼうぼうとかで、やっとならしている状態ではあります。これから先、どの程度手を掛けて、どの程度の使用頻度に耐えられるような整備をするのか、その辺を詳しくお聞かせください。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 御所の台球場のことでありまして、実は御所の台球場も非常に利用者が最近ではあてにする方々が多くて、一例を挙げますと、ちょっとインフルエンザで来れなかった学校もありまして、県北の北秋田市阿仁部の学校がまだ雪が深くてなかなか練習ができないと。そのために、前には2校ほど学校が来て練習をいたしましたけれども、そのためにちょうど雪が消えた頃、あそこは雪が消えるのが早いものですから是非とも残しておいて、最低でも練習できるような状況にしてほしいという北秋田市からの要望で、この前市長さんと会った時も大した喜んでいました。ですから、雪消えた頃、八峰町の御所の台球場が使えるようになった頃是非利用させて下さいという希望があったりします。それからまた町内でも町民野球大会あった時とかそういう時に、やはり必要な球場でもあります。ただ、金を掛けて大規模改修するような状況でも私ではないと思っておりますので、最低でもやはり野球できるような状況には管理をしていかねばならないと考えております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに。11番門脇直樹君。

○11番（門脇直樹君） お金を掛けて大規模に改修する予定がないのであればね、あの辺はキャンプ場とか、周辺施設との景観の兼ね合いもあるのでね、ぼろぼろになったスコアボードをね、そのままにしておくのではなくね、撤去するとかその方向性も視野に入れて球場の維持保全を考えてもらいたいと思います。その辺答弁お願いします。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 門脇議員のおっしゃるとおりであります。環境も考えて十分に使える、最低でも使えるような状況にして管理をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 商工費のイベント報償費についてお尋ねいたします。

9月11日から14日の武蔵小山の商店街で行われる八峰白神フェアの件なんですけど、全協での説明では、おらほの館2名、鈴木水産2名、4名の方が行って出店業務にあたるようですが、最初何社、何事業所に声掛けされて、実際出店するのは館と鈴木水産の2社といいますか2店舗といいますか、だけになったのか。

それから、ふるさと会から4名、それから町の方から2名、それから当然出店者2名・2名で、全体で10名の方なんです。10名の方で2社の商品売る。こんなに人がいなきゃいけないものなのか。それこそ店舗の面積を見れば、そんなに大きいお店みたいな感じも受けないんですが、その点このぐらいの人数が本当に必要なのかどうか、その点お尋ねいたします。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。工藤産業振興課長。

○産業振興課長（工藤金悦君） 柴田議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、参加業者というふうな形で伺いました。今回初めてのケースということで、業者というよりも団体「おらほの館」、それから「産直ぶりこ」、これにやはり海というふうな形で「鈴木水産」ということで代表的な所を3団体に声を掛けました。それで、ぶりこの方が今回はということなので今のところ2社です。全協の方でもこの問い合わせありまして、あそこに出てもらえる業者がいるとすればどうかというふうなことなので、それはまだ予算成立してからの話合いで、参加業者と詰めながら、もしそういう団体がいたら加えていきたいというふうな考えでおります。予算的な部分はその点でまた考えなきゃいけないと思います。

それから、2点目の人数がこのぐらい必要なのかという問いです。団体業者の方で2名ずつということで4名みています。そのほかに、今回ふるさと会の応援を頼むということで4名の方。これは見込なので必ず4名というふうなわけではありません。取りあえず声を掛けてみたいというふうなことで、4名の方をお願いしたいと考えております。あと職員2名ですが、これは物売るというよりも地元のPRです。体験センター等はじめ、町内の体験型の観光資源なりそういうのを大いに売って、こちらの方に観光のPRをしたいと、連れて行きたいと、そういう形で2名ほど考えております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、議案第66号を裁決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第67号、平成26年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 議案第67号、平成26年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）をご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に5,985万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億8,960万2,000円とするものでございます。

第2条、地方債の補正でございます。

地方債の変更は、第2表地方債補正による。

平成26年6月25日提出

八峰町長 加藤 和夫

3ページをご覧ください。

第2表地方債補正でございます。簡易水道事業債2億4,260万円に2,960万円を追加して、2億7,220万円とするものでございます。過疎対策事業債も2億4,260万円に2,960万円を追加して、2億7,220万円とするものでございます。

8ページをご覧ください。歳入でございます。

5款1項1目繰越金、前年度繰越金65万8,000円の補正です。

7款1項1目町債5,920万円の補正です。先ほども言いましたが、簡易水道事業債、過

疎対策事業債、それぞれ2,960万円の補正でございます。

10ページをご覧ください。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費5万3,000円の減額、これは期末勤勉手当の減額と共済組合負担金の追加でございます。

2款1項1目八森地区施設改良費5,991万1,000円の補正でございます。

13節の委託料1,134万円の減額ですが、これは樺台の跨線橋に水道の添架管をJRの方に委託する予定で予算付けをしたんですが、JRと現場で確認の結果、添架分だけを受託するというので、前後の配管については町の発注にしてくださいという話がまとまりましたので、排水管の分の減額でございます。

それから、15節工事請負費7,057万3,000円の補正でございます。これは継続費の平成26年度事業費が確定しましたので、その差額の補正でございます。観海地区浄水場等建築工事4,253万6,000円、観海地区取水施設築造工事2,803万7,000円の補正でございます。

22節補償補填及び賠償金67万8,000円です。これは樺台の跨線橋の添架管に電柱が支障になりますので、電柱移設の補償でございます。

以上でございます。宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第67号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第68号、平成26年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 議案第68号、平成26年度八峰町公共下水道事業特別会計補正

予算（第1号）をご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額から167万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億3,022万5,000円とするものでございます。

平成26年6月25日提出

八峰町長 加藤和夫

6ページをご覧ください。歳入でございます。

3款1項1目一般会計繰入金167万1,000円の減額です。

8ページをご覧ください。歳出です。

1款1項1目一般管理費167万1,000円の減額です。これにつきましては、人事異動と期末勤勉手当の減額による補正となっております。

以上でございます。宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第68号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第69号、平成26年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村博君） 議案第69号、平成26年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）をご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に36万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,430万9,000円と

するものでございます。

平成26年6月25日提出

八峰町長 加藤 和夫

6ページをご覧ください。歳入でございます。

4款1項1目繰越金、前年度繰越金36万1,000円の補正でございます。

8ページをご覧ください。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費1万円の減額補正です。これについても、期末勤勉手当の減額と共済組合負担金の追加でございます。

1款2項3目埧地区施設管理費37万1,000円の補正です。これは13節の委託料の補正でございます。浄化槽の処理方法で保守点検の回数が義務付けられておりますが、埧処理場は当初月2回の点検で予算を計上しておりましたが、週1回の保守点検が必要でありますので、その差額の補正でございます。宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第69号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第70号、平成26年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 議案第70号を説明いたします。

平成26年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）であります。

平成26年度八峰町の町営診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条であります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ740万7,000円するものであります。

平成26年6月25日提出

八峰町長 加藤和夫

6ページと7ページをお開きください。歳入であります。

繰越金です。3万5,000円の減額です。前年度繰越金の減額となります。

次に、8ページをご覧ください。歳出であります。

1款総務費の1項施設管理費、以下一般管理費であります。内容につきましては、職員手当、共済費であります。期末勤勉手当の減額と共済組合負担金の追加であります。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） これより議案第70号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第71号、工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。日沼幼児保育課長。

○幼児保育課長（日沼正明君） 追加提案させていただきました議案第71号についてご説明申し上げます。

議案第71号、工事請負変更契約の締結について。

平成26年度4月24日に指名競争入札に付した八森地区統合子ども園外交工事について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするもので

あります。

契約の目的は、八森地区統合子ども園外交工事。

契約金額は、変更前8,748万円、変更後8,885万5,920円の137万5,920円の増であります。

契約の相手方、秋田県山本郡八峰町八森字和田表121番地、大森建設株式会社八森本店、本店長大森弘。

支出項目は、平成26年度八峰町一般会計3款民生費2項児童福祉費2目子ども園費であります。

平成26年6月25日

八峰町長 加藤和夫

提案の理由は、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためでございます。主な変更理由でございますが、側溝の布設準備のため敷地の周りを中央から約1m掘削したところ、周りの土地から水が浸み込んでくる状態にあり、自然浸透では十分に処理できないと判断いたしました。当初、設計段階においてはボーリング調査において水位については認識しておりましたが、昨年造成工事や水道管排水管の埋設工事を受け、施設内の水に関しては支障がないものと考え、側溝布設による水処理で対応できると思われましたが、この浸み込んでくる水の処理を考えなければならなくなり、その対策として暗渠排水管を約237m分布設する追加工事を、また植栽、樹木植栽に当たりましては、生育のよりよい地質とするため、土壌改良材と黒土の投入を行いたく変更契約をお願いすることとなりました。

なお、工事の工期はこの増工分を考慮し21日間延長し、平成26年9月10日といたしました。どうか宜しくお願いいたします。

以上です。

○議長（芦崎達美君） これより議案第71号について質疑を行います。質疑ありませんか。

7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 契約の変更等については問題ないと思うんですが、今の工事の進捗状況は如何ほどまで進んでおられるのでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村博君） 工事の状況ですが、側溝関係がなかなか物が準備できないということで若干の遅れ気味ではあったんですけども、今週に入ってから側溝関係は入っ

てきておりますので、通常の5人程度の職人さんから10名以上の職人さんで進めております。側溝の基礎については、ある程度前もって施工しておりますので、あと物入り次第順次ということで工事そのものの遅れはございません。順調に進んでおります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 工事順調に進むのは結構でございますが、どの程度進んでおるのか、お聞かせいただければということで。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。

休憩いたします。

午後 2時05分 休 憩

午後 2時06分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き再開します。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 月間報告の方来ているんですが、ちょっと手元でございますので、後ほど報告したいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第71号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

日程第12、陳情第7号、手話言語法（仮称）制定を求める意見書採択に関する陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。お諮りします。本案は会議規則第91条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第7号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

陳情第7号を採決します。お諮りします。陳情第7号について採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は採択することに決定いたしました。

日程第13、発議第5号、手話言語法（仮称）制定を求める意見書についてを議題とします。

朗読させます。鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木久明君） それでは、お手元の陳情第7号と書いてあります2枚目の方をご覧ください。

発議第5号

平成26年6月25日

八峰町議会議長 芦崎達美様

提出者	八峰町議会議員	鈴木一彦
賛成者	同上	笠原吉範
〃	〃	腰山良悦
〃	〃	柴田正高
〃	〃	嶋津宣美

手話言語法（仮称）制定を求める意見書の提出について

標記原案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由でございます。

陳情第7号、手話言語法（仮称）制定を求める意見書採択に関する陳情書を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上でございます。

○議長（芦崎達美君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

発議第5号を採決します。お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。関係機関に意見書を送付いたします。

日程第14、陳情第8号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担金制度の2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。お諮りします。本案は会議規則第91条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第8号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

陳情第8号を採決します。お諮りします。陳情第8号について採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は採択することに決定いたしました。

日程第15、発議第6号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担金制度の2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書を議題とします。

朗読させます。鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木久明君）

発議第6号

平成26年6月25日

八峰町議会議長 芦崎達美様

提出者	八峰町議会議員	鈴木一彦
賛成者	同上	笠原吉範
〃	〃	腰山良悦
〃	〃	柴田正高
〃	〃	嶋津宣美

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担金制度の2分の1

復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書の提出について

標記原案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由でございます。

陳情第8号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担金制度の2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上でございます。

○議長（芦崎達美君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

発議第6号を採決します。お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。関係機関に意見書を送付いたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、6月27日午前10時より開会し、一般質問を行います。

これにて散会します。ご苦労様でした。

午後 2時18分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 芦崎達美

同署名議員 7番 皆川鉄也

同署名議員 8番 嶋津宣美

同署名議員 9番 菊地 薫